

社会資源とネットワークの開発

【ファシリテーター】 日本福祉大学 学長補佐 原田 正樹

【コメンテーター】 愛知教育大学 教授 川島 ゆり子

【実践報告者】

金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美

東海村社会福祉協議会 生活支援ネットワーク係長 古市 こずえ

氷見市社会福祉協議会 事務局次長 森脇 俊二

実践報告①

多職種連携・チームとしての支援

金沢市地域包括支援センターとびうめ
センター長 中 恵美

【実践報告・テーマ1】
多職種連携・チームとしての支援

～地域ケア会議でつくる多職種連携チーム～

金沢市地域包括支援センターとびうめ
中 恵美

金沢市 (H30.4.1)

人口452,844人 (中核市)

高齢化率26.0% 世帯数204,721

地域包括支援センター19ヶ所

ランチ2ヶ所

地区社協54ヶ所 (概ね小学校区)

金沢市地域包括支援センターとびうめ

担当エリアは小学校区2つ分

小立野地区

人口8,013人 (65歳以上: 2,547人)

高齢化率31.8% 世帯数4,130

新竪地区

人口4,132人 (65歳以上: 1,506人)

高齢化率36.2% 世帯数2,289



センター職員数5名

資格内訳 (保健師2・社会福祉士3

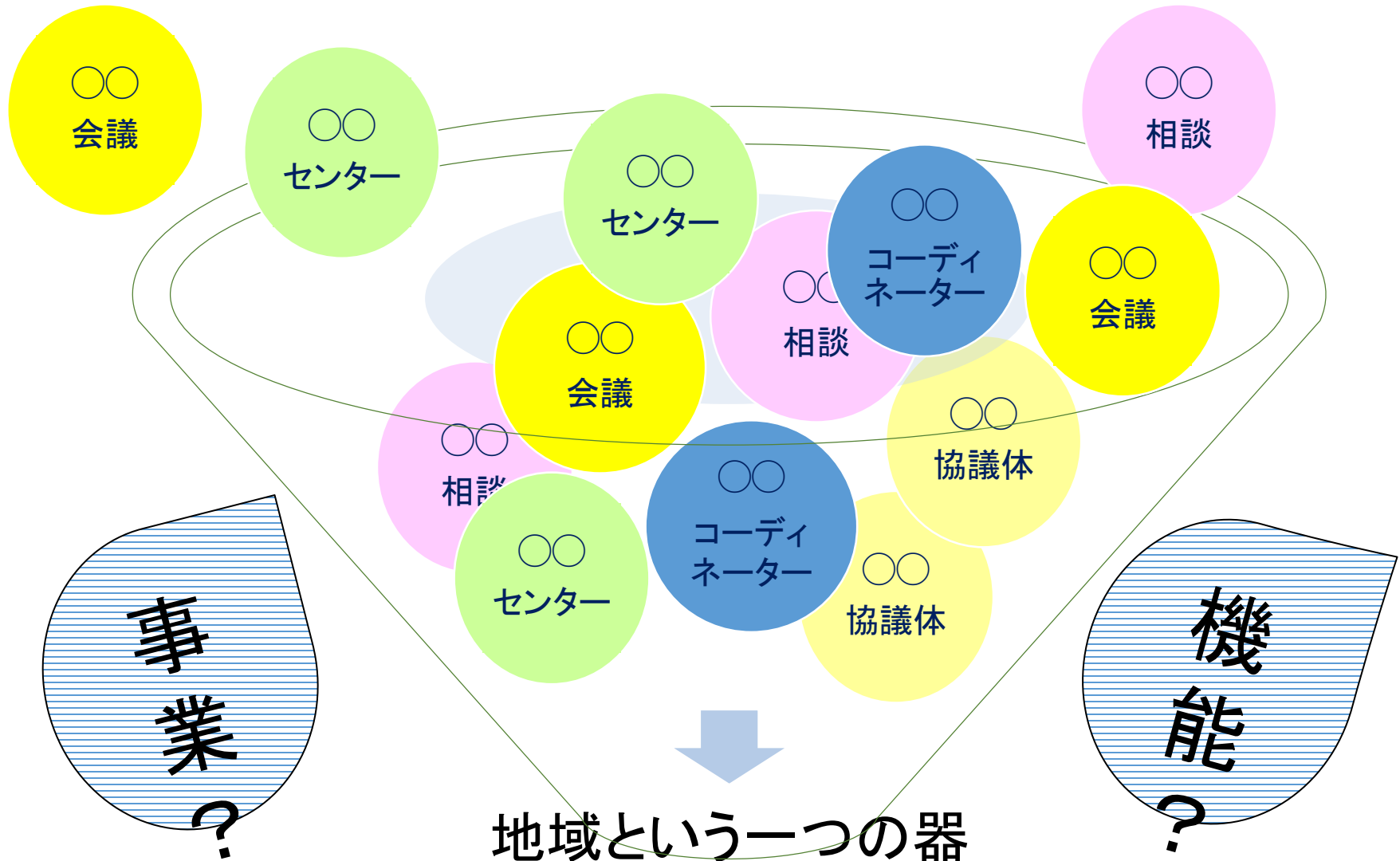
精神保健福祉士1・認知症地域支援推進員4

主任介護支援専門員2・介護支援専門員4)



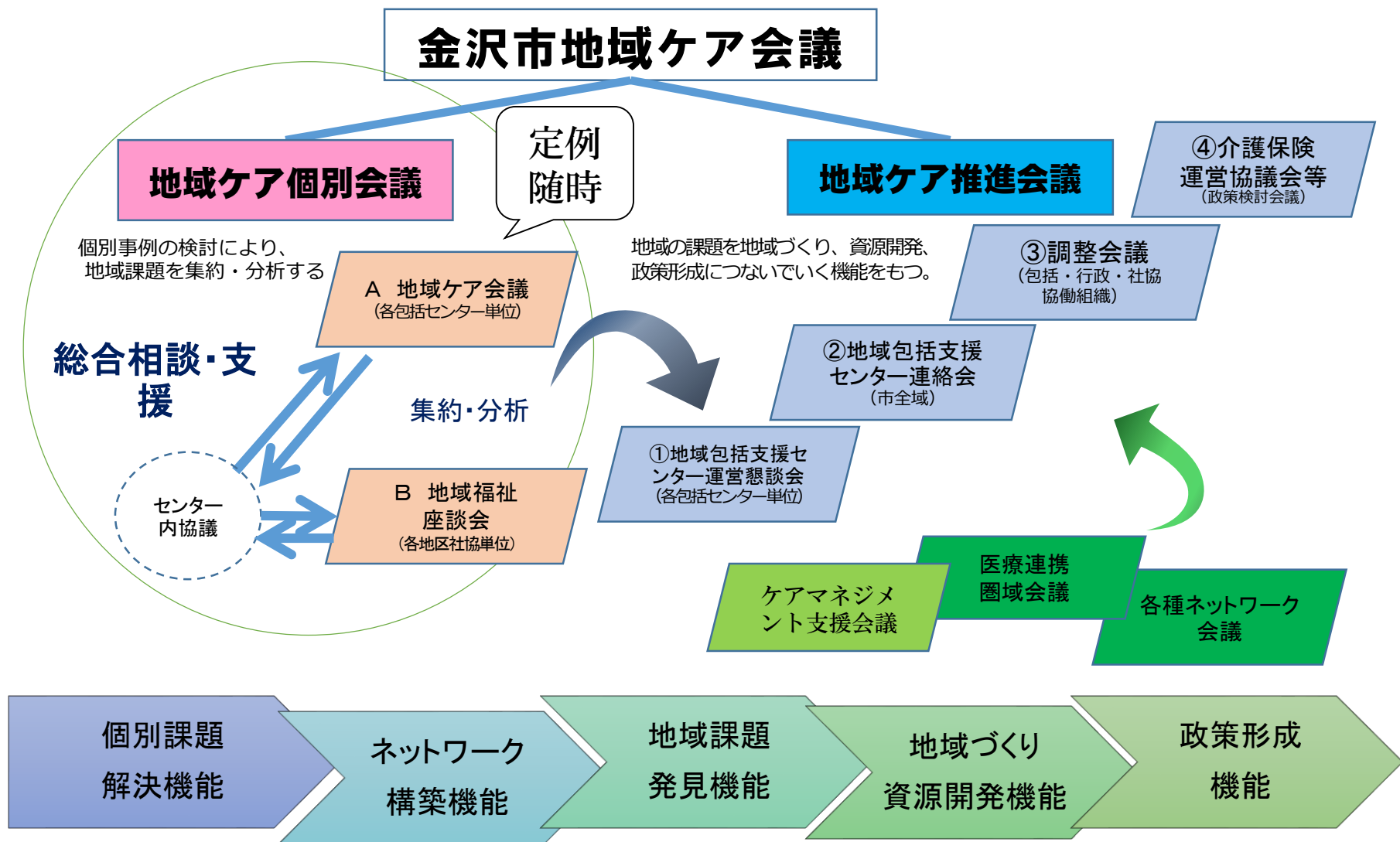
金沢市内地図
とびうめ包括は
19か所ある
日常生活圏域
の一つを担当
(まちなかの
小さなエリア)

つぎつぎバラバラに投げ込まれるもの 受け止める器はひとつ



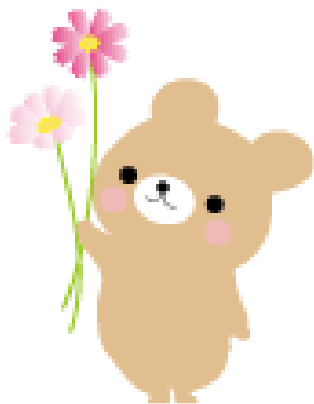
金沢市における地域ケア会議の体系図

金沢市における地域ケア会議の運営を標準化するため、既存の会議を整理し、以下のとおり体系化した。



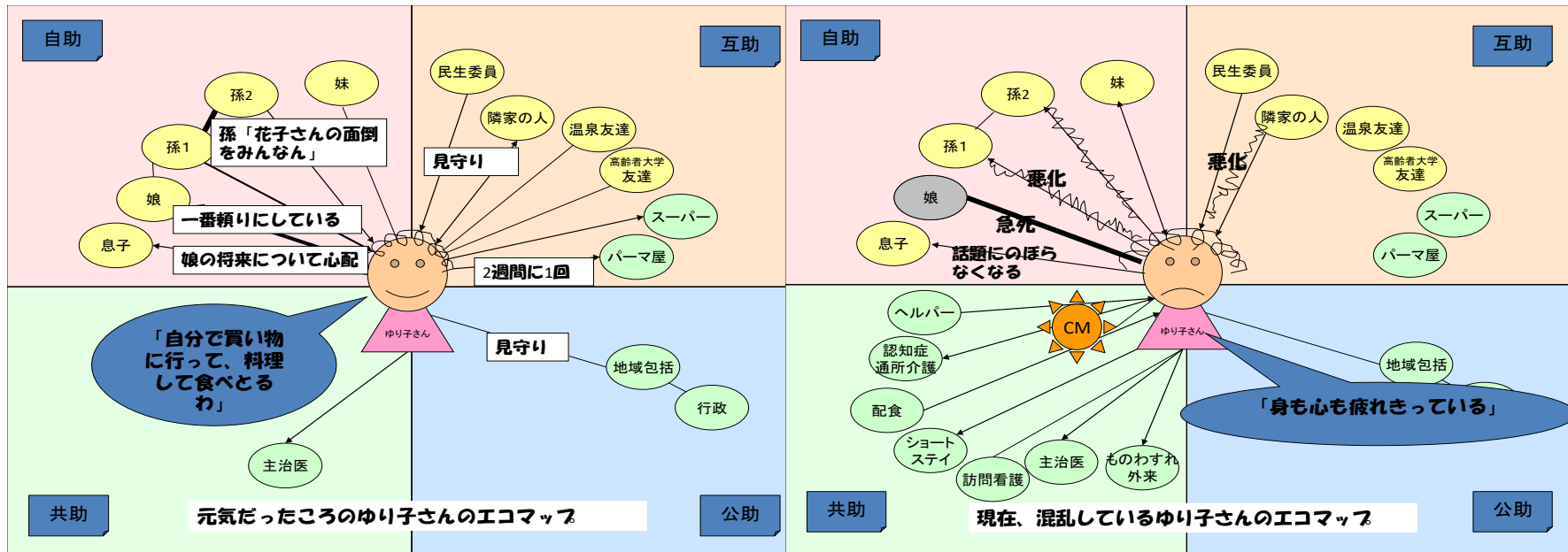
地域ケア会議の実際
～多職種連携チームのプロセス～

※事例でご紹介しますね



地域ケア会議でつくる多職種連携チーム

各々の情報や討議内容をホワイトボードで可視化していくことで、多職種チームができる工夫



元気だった頃と、今の花子さん。こうやって比較してみると、ずいぶん人間関係も環境が変わっているよね。

花子さんのこと、なんとか助けたい気持ちはあるけれど、通帳盗られたと言われたら たまらなくて・・・

主治医とはいい関係で先生の言うことを大事にしてる。介護サービスも入って、生活はしっかりサポートできてるね。

サービスは充実して、生活は安心なはずなのに、家族や友人と距離ができて、花子さん、さみしいみたい。

地域ケア会議を活用して オーダーメイドの多職種連携を創っていく

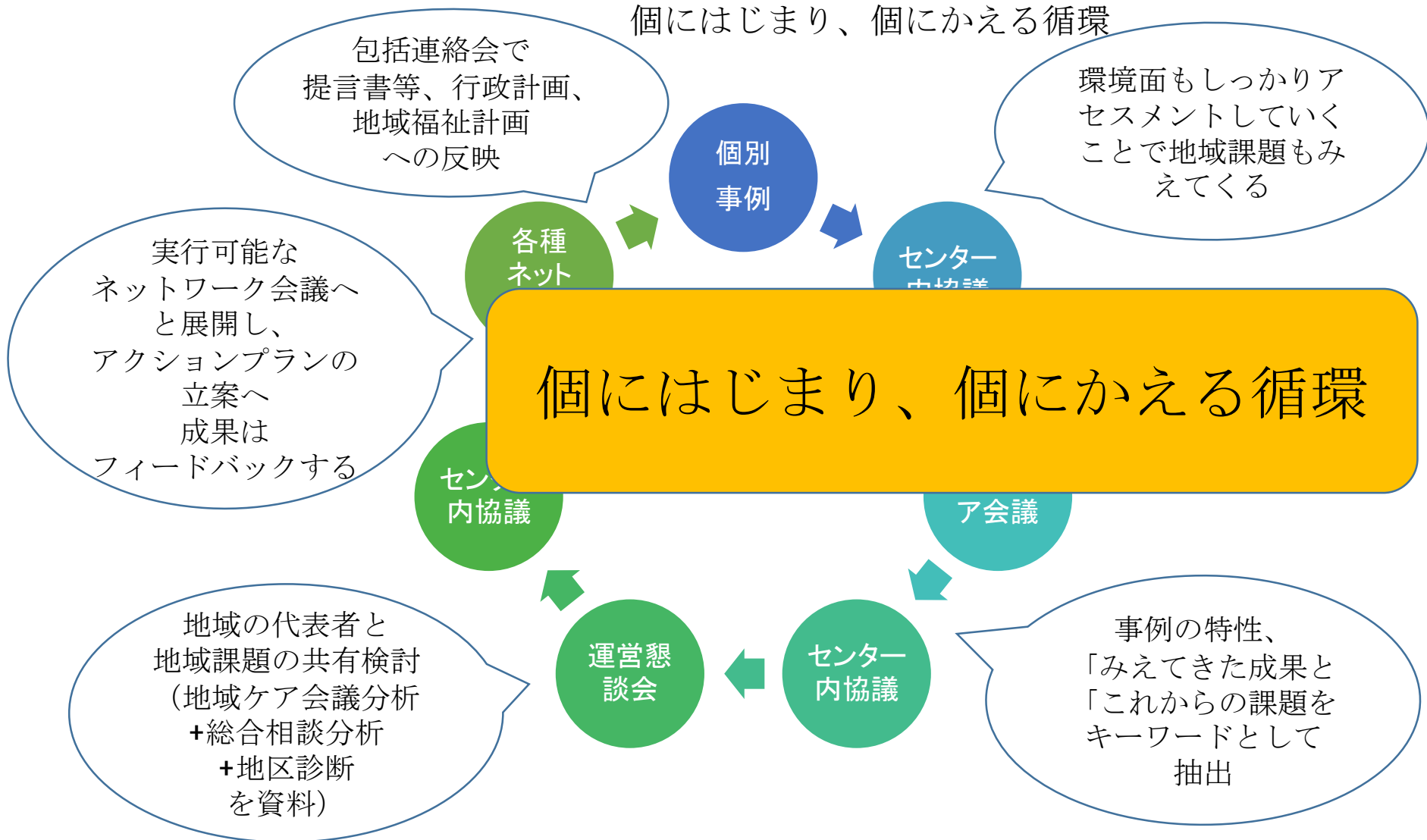
- 花子さんの生活支援を振り返ると
インフォーマル・フォーマルそれぞれの人が
私たちの地域で起きているニーズにむきあって、
9 役割を認識し、協働していく過程でした。
その時に活用できるのが、地域ケア会議

本人を主体とした
一人ひとりのオーダーメイドな
多職種連携チームを構築していくことが
センターの役割だと感じています。



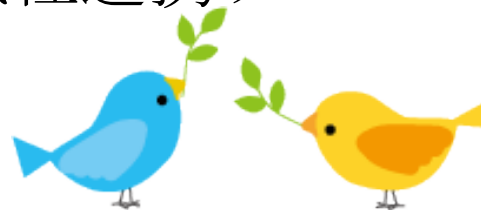
展開方法

合意形成と反すうを繰り返すスモールステップ
個にはじまり、個にかえる循環



とびうめ地区の「多職種連携」の循環

～一人ひとりのオーダーメイドな多職種連携チーム～



地域ケア会議

個

個を地域で支える
ための取り組み

(点)

地域

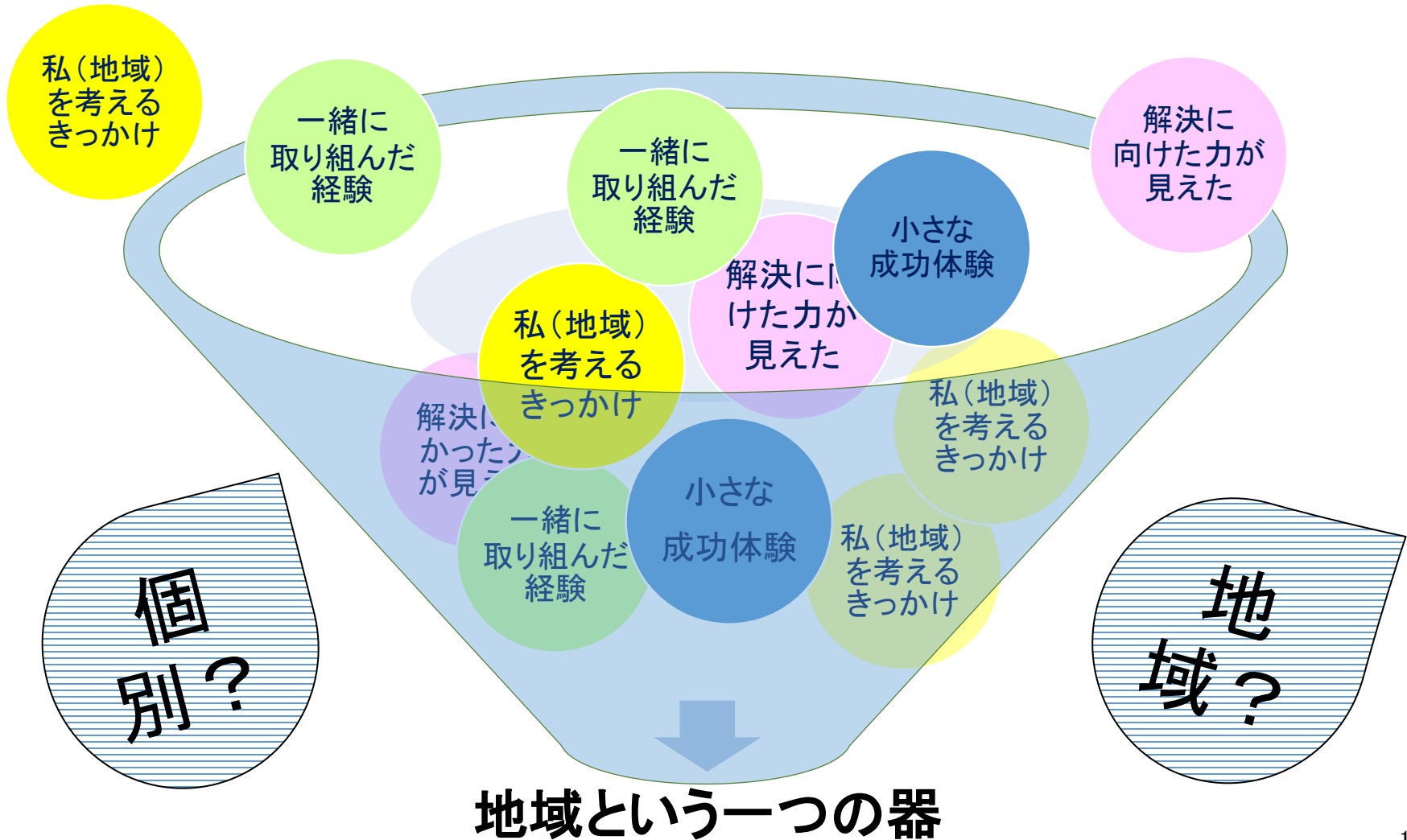
りんくるの会

(面)

個を支える地域づくり
への取り組み



その地域から専門職はいなくなっても 多職種連携の足跡や経験は地域に残る



多職種連携・チームとしての支援において、
大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

古市 こずえの回答

森脇 俊二の回答

実践報告②

多機関協働、協働の中核を担う役割

東海村社会福祉協議会
生活支援ネットワーク係長 古市 こずえ

2018.8.24自立相談支援事業従事者養成研修【後期】

主任相談支援員養成研修資料

多機関協働における 中核的役割について

～多機関の協働による包括的支援体制構築事業の受託を通して～

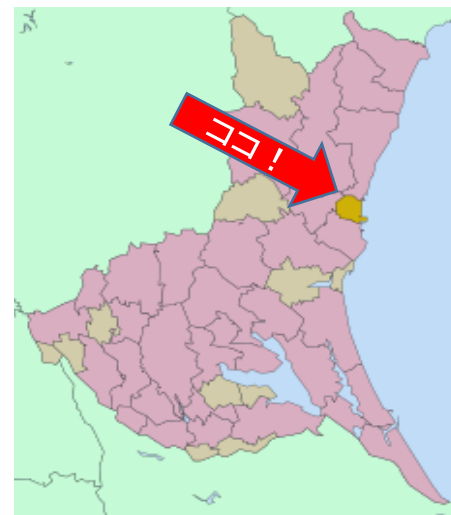
社会福祉法人 東海村社会福祉協議会

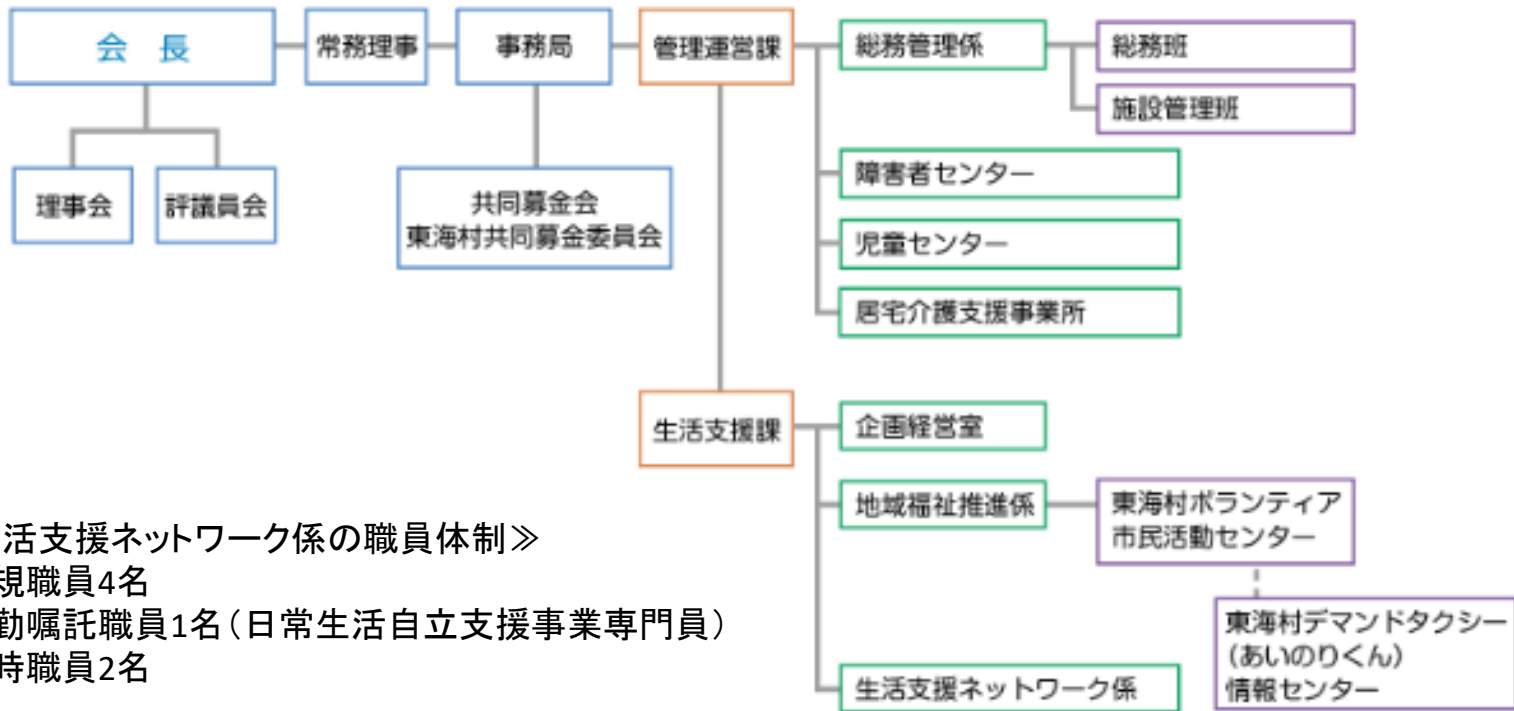
生活支援課 生活支援ネットワーク係

係長 兼 相談支援包括化推進員 古市 こずえ

東海村社会福祉協議会の概要

- 人口 38,420人 世帯数 15,813世帯
- 高齢化率 24.11%(茨城県27.6%)
- 生活保護受給率 6.7‰(茨城県平均9.2‰)
- 出生率 9.1‰(茨城県平均7.6‰)※平成27年データ
- 民生委員・児童委員数 65人(内3人が主任児童委員)
- 地区社協数 小学校区ごとに6つ 自治会 30自治会
- 社協職員数 70人(正規25人, 嘱託・臨時23人, パート22人)
- 第3次東海村地域福祉計画(平成28年度～平成32年度)
- 第4次東海村地域福祉活動計画(平成30年度～平成34年度)
- 第3次東海村社会福祉協議会発展・強化計画(平成30年度～平成34年度)





《生活支援ネットワーク系の職員体制》

正規職員4名

常勤嘱託職員1名(日常生活自立支援事業専門員)

臨時職員2名

《生活支援ネットワーク系の業務内容》

総合相談事業, 成年後見制度関連事業(法人後見受任), 日常生活自立支援事業

家計相談支援事業(自主事業), 学習支援事業(自主事業), 各種貸付・援護事業

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

多機関の協働による包括的支援体制構築事業 取組みの背景

第3次東海村地域福祉計画(平成28年～平成32年)に

① 支え合いコーディネーターの配置が位置づけられた。

介護保険制度における「生活支援コーディネーター(SC)」とコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を兼務した専門職

② 総合相談窓口(ワンストップ相談窓口)の設置が明記された。

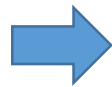


多機関の協働による包括的支援体制構築事業 取組みの背景

第3次東海村地域福祉活動計画

(平成25年度～平成29年度)の3年目実施計画見直しにおいて以下の方針が示された

事業型社協
・事業展開を中心とした社協活動



社協活動の原点回帰
・住民の生活課題に密着した伴走型支援の強化
・ファミリーソーシャルワークの視点にたった支援
・ソーシャルアクションの強化

平成27年度の1年をかけ、先進地ヒアリングや東海村における実態調査等の調査研究を実施



多機関の協働による包括的支援体制構築事業 取組みの背景

地域づくりの専門員として、介護予防をはじめ生活困窮者支援、子育て課題など、地域における様々な生活課題に対応する福祉サービスの調整役。

支え合いコーディネーターは、資源開発や地域での支え合いの仕組みづくりを中心に活動します。



支え合いコーディネーター

連携



←CSW→



相談支援包括化推進員

相談支援包括化推進員は個別の困難ケース等のコーディネートや支援プランの作成等を中心に活動します。

いずれも、個別の相談を受け止め地域とのつながりを意識しながら支援につなげたり、不足する資源やサービスを開発する役割を担う。



話し合いの場づくり「絆まるっとプロジェクト」

東海村の中の相談窓



家はごみ屋敷状態

福祉総務課

生活保護相談
人権擁護相談



認知症の祖母が同居

村民相談室

消費生活相談
女性生活(DV)相談

障害福祉課

(地域生活支援センター)
障害のある方からの相談



母子家庭で母親に精神障害

高齢福祉課

(地域包括支援センター)
介護や日常生活に関する高齢者からの相談



子どもは不登校

子育て支援課

子育てに関する相談

健康増進課

(子育て支援包括支援センター)
母子健康相談
ひよこ相談(言葉の発達相談)
東海村健康相談24時

福祉総務課

生活保護相談
人権擁護相談

村民相談室

消費生活相談
女性生活(DV)相談

障害福祉課

(地域生活支援センター)
障害のある方からの相談



アセスメント



コミュニティソーシャルワーカー・相談支援包括化推進員・主任相談支援員等

- ・世帯としての課題受止め, 世帯支援
- ・多機関との支援コーディネート
- ・家族間関係調整

高齢福祉課

(地域包括支援センター)
介護や日常生活に関する高齢者からの相談

子育て支援課

子育てに関する相談

健康増進課

(子育て支援包括支援センター)
母子健康相談
ひよこ相談(言葉の発達相談)
東海村健康相談24時

東海村地域福祉計画推進会議

※地域福祉計画の推進に関すること

生活困窮者自立支援調整会議(茨城県)

※生活困窮者自立支援プランに関すること等

東海村障がい者総合支援協議会

※障がい者の困難事例への対応に関すること, 障がいを理由とする差別の解消に関すること等

東海村地域包括ケアシステム推進会議

※高齢者の課題解決のための地域支援ネットワーク構築
※高齢者の処遇困難個別ケースにおける支援方法の検討等



東海村障害者計画策定委員会

※障害者計画等の推進及び評価に関すること等

東海村地域包括支援センター運営協議会

※地域包括ケアに関すること
※地域包括支援センターの運営に関すること等



コミュニティソーシャルワーカー・相談支援包括化推進員・主任相談支援員等

東海村高齢者福祉計画推進委員会

※高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関すること等

東海村要保護児童対策地域協議会

※要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者または特定妊婦に関する情報の共有等

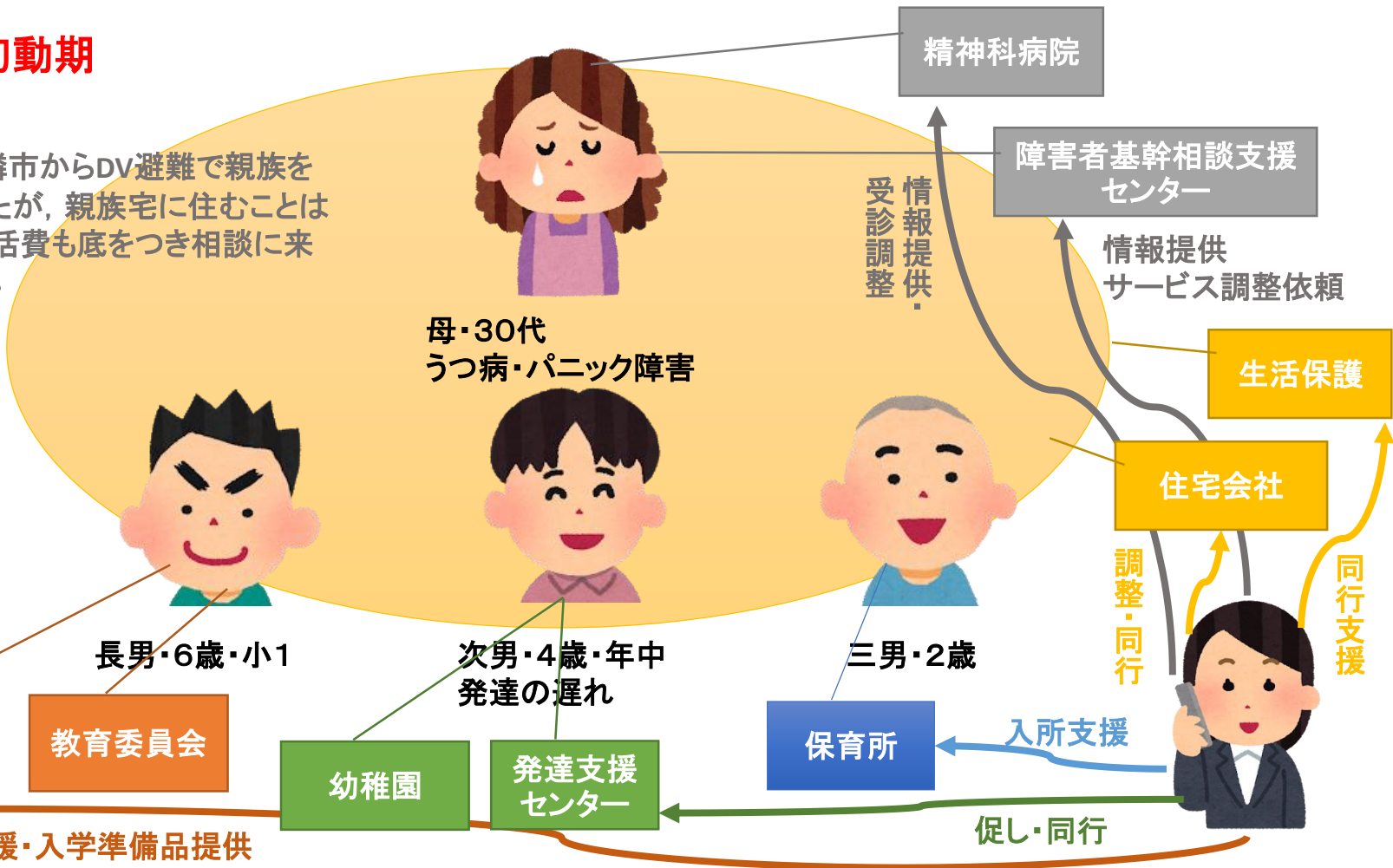
東海村健康づくり推進協議会

※健康の増進, 母子保健, 健康づくりに関する地域組織の育成に関すること等

1

初動期

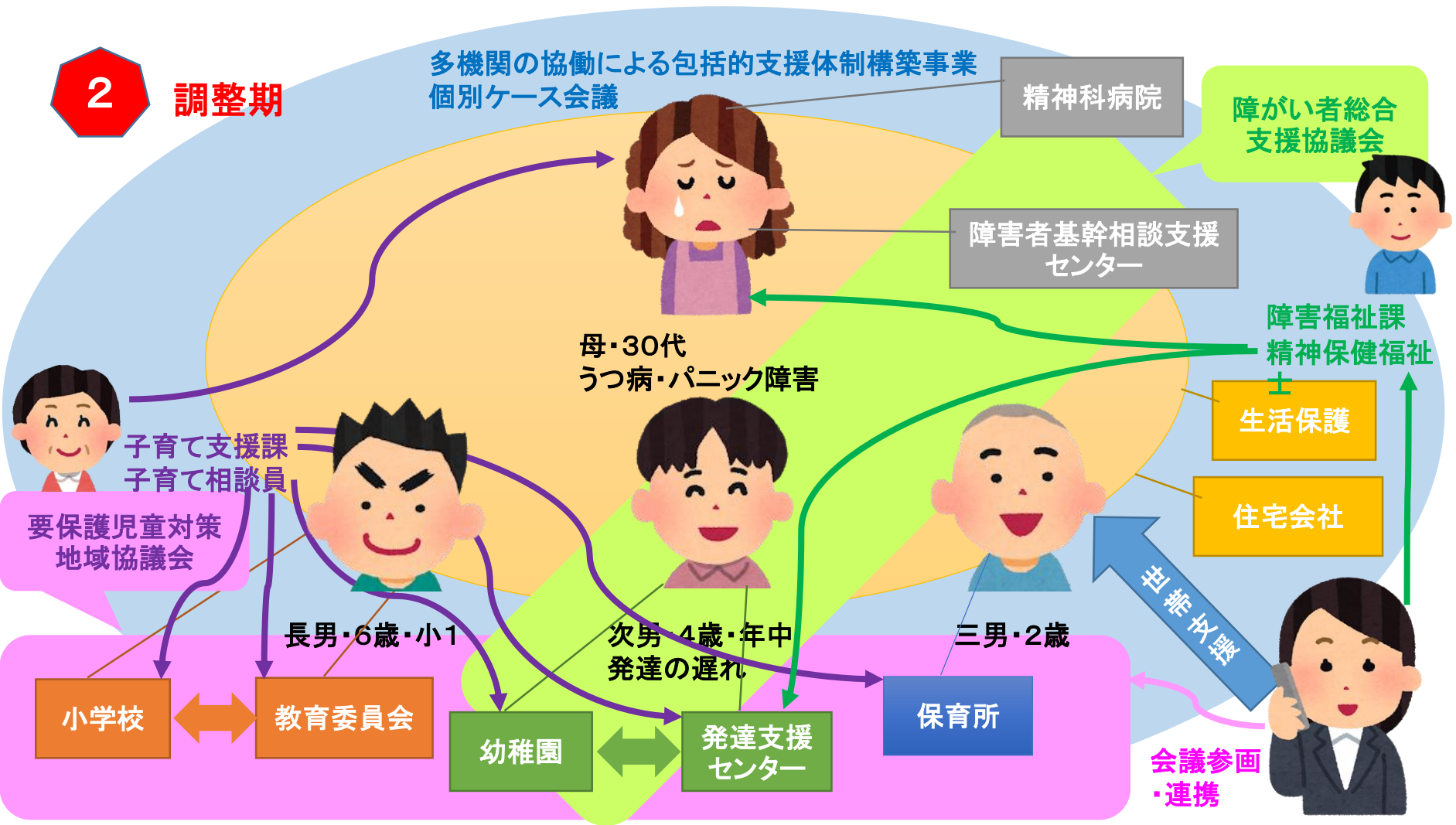
3月末、隣市からDV避難で親族を頼ってきたが、親族宅に住むことはできず生活費も底をつき相談に来たケース。



2

調整期

多機関の協働による包括的支援体制構築事業
個別ケース会議



精神科病院

障がい者総合支援協議会

障害者基幹相談支援センター

母・30代
うつ病・パニック障害

障害福祉課
精神保健福祉士

生活保護

住宅会社

子育て支援課
子育て相談員

要保護児童対策
地域協議会

長男・6歳・小1

次男・4歳・年中
発達の遅れ

三男・2歳

小学校

教育委員会

幼稚園

発達支援センター

保育所

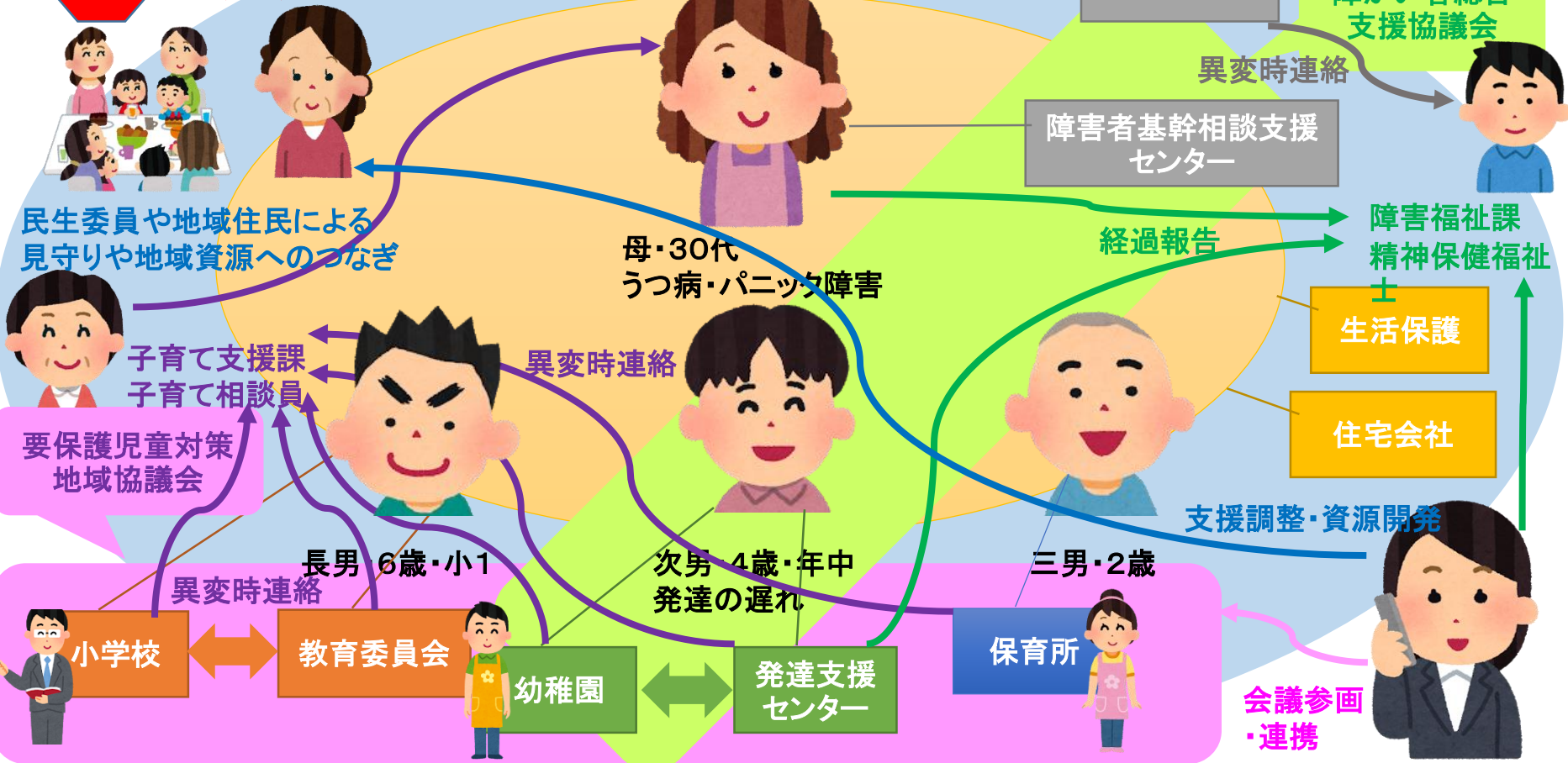
世帯支援

会議参画
連携

3

安定期

多機関の協働による包括的支援体制構築事業
個別ケース会議



民生委員や地域住民による見守りや地域資源へのつなぎ

母・30代
うつ病・パニック障害

障害福祉課
精神保健福祉士

生活保護

住宅会社

子育て支援課
子育て相談員

要保護児童対策地域協議会

異変時連絡

長男 6歳・小1

次男 4歳・年中
発達の遅れ

三男・2歳

支援調整・資源開発

小学校

教育委員会

幼稚園

発達支援センター

保育所

会議参画
・連携

精神科病院

障がい者総合支援協議会

異変時連絡

障害者基幹相談支援センター

経過報告



多機関協働、協働の中核を担う役割を果たすために、大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

森脇 俊二の回答

中 恵美の回答

実践報告③

「地域セーフティネット」の構築と実践

氷見市社会福祉協議会
事務局次長 森脇 俊二



【⑥講義と演習】社会資源とネットワークの開発
「地域セーフティネット」の構築と実践

富山県氷見市社会福祉協議会

森脇俊二

●地域概況

氷見市は富山県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、東側は富山湾に面し、海越しに雄大な立山連峰が一望できるという豊かな景観が自慢のまち。

「ひみ寒ぶり」をはじめとし、ハトムギ・氷見うどん・はさがけ米・白ねぎ・稲積梅・氷見牛など海の幸、里山の幸を活用したまちづくりを展開している。

- 人口：48,163人　• 世帯数：17,636世帯
- 高齢者人口：17,704人 (36.8%)
- 年少人口 4,599人 (9.5%)
- 生活保護世帯数：175世帯・被保護人員215人 (4.54%)
- 自治会：226地区　• 地区社協：21地区
- 地区民協：21地区 (民生児童委員122名・主任児童委員24名)
- 小学校：12校・中学校：5校　• 保育所：11園 (公立5園、私立6園)

• 認定こども園4園

*平成30年4月1日現在



ひみの寒ぶり



富山湾に浮かぶ唐島越し見える立山連峰

住民主体の地域づくりの変遷

(他人事を「我が事」に変える働きかけをする機能)

◆地区社協の組織化(昭和60年～平成2年)

→地域リーダー層向け研修 →意思を尊重した組織化支援



◆ふれあい型の地域福祉活動の展開

→高齢者を中心とした集う場の創出

◆ふれあい型の地域福祉活動の拡大

→在宅児や児童、障がい者等への対象者の広がり



◆個別支援型の地域福祉活動の展開

→ふれあい型活動へ参加できない(しない)住民へのアプローチ

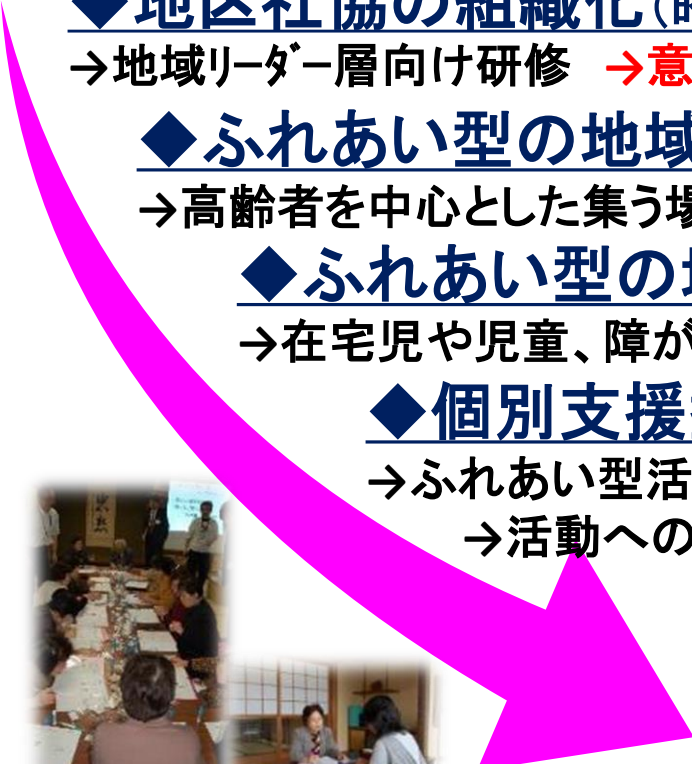
→活動への協力者の拡大(地区社協単位の人材育成)



◆生活に密着した地域福祉活動の展開

→生活支援サービスの開発、地域なんでも相談窓口の開設

→短期間での住民主体の再形成支援(2年間)



総合的な相談支援機能構築～セーフティネットの取り組みの経過

◆安心生活創造事業推進委員会（：H22年度）

→「専門職間ネットワーク構築部会」、「生活支援サービス開発部会」を設けた

◆第3次地域福祉計画の重点施策へ（H23年度策定）

→「福祉総合相談・支援システムの構築」を掲げた

◆安心生活創造ネットワーク会議で協議（H24・25年度策定）

→「福祉総合相談・支援システム構築検討」「生活支援サービス構築検討」、「福祉人材確保育成検討」、「災害時福祉環境整備検討」、「個人情報共有検討」プロジェクトチームを組織化

◆「ふくし相談サポートセンター」の開設（H26年度）

→新庁舎開設に合わせて、官民協働の相談支援体制を構築

◆生活困窮者支援ネットワーク会議（H26年度）

→4つの部会（就労、権利擁護、多職種連携、サービス開発）

◆地域セーフティネット活性化会議（H27年度策定）

→社会的孤立者の早期発見のためのセーフティネット構築検討

地域セーフティネット構想の構築（H28年度）

→多機関の協働による包括的支援体制構築事業へ

→第3次後期計画の重点施策へ位置づけ



ふくし相談サポートセンター（総合相談支援機能）

行政、専門機関、地域による部会を設け、4年間協議・検討し、平成26年5月に新庁舎内に開設。

市福祉介護課、子育て支援課と市社協が官民協働で実施するふくしの総合相談支援窓口で、市社協には生活困窮者自立支援事業と基幹相談支援事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業、地域力強化推進事業、生活支援コーディネーター設置事業を受託し、10名の専門職を配置。



	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
新規相談件数	180	156	180	229
延支援回数	3,479	5,894	6,242	6,456
地域を經由した相談	19(11%)	14(9%)	29(16%)	52(18%)



支援実績

内容		26	27	28	29	内容		26	27	28	29
ケアプランの作成		4	32	68	48	就労訓練事業 (中間的就労)		1	2	4	0
支援調整 会議の開催		4	4	6	7	生活福祉 資金貸付	相談	14	20	15	11
住居確保 給付金	相談	0	2	3	1		決定	4	6	3	4
	決定	0	1	2	1	生活保護 相談	相談	17	24	14	11
家計相談 支援	相談	8	38	31	48		決定	4	8	3	2
	支援	2	15	72	61	被保護者 就労支援	支援	—	21	55	47
就労支援	支援	22	64	98	105		就労者	—	3	5	1
	就労者数	7	10	15	7	緊急食糧等支援		10	10	111	193
	収入 増人員	7	10	15	7	生活・学習支援		—	4	12	15

民生委員・児童委員への簡易調査の実施

	総数			性別					
	88世帯(126人)			男性		女性		不明	
支援が困難事例数				66人		42人		18人	
年齢層		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～
	男性	1	1	5	3	4	25	13	10
	女性	3	2	0	4	0	6	7	17
	不明	3	0	0	0	0	0	1	1
主な状況 (抜粋)	家の中に閉じこもりがちで、近所づきあいもなく連絡がとりにくいために、心配である								41
	生活保護の受給者ではないが、経済的に問題があり、かつ身内などの援助もない								20
	時々、理解できないような言動が見られ、親族の援助がなく、対処の方法がわからない								13

2. セーフティネット構想について

(1) 背景及び趣旨

市内において、相次いで孤独死・独居死等の事例が挙がり、**社会的孤立者への支援の強化**と共に、虐待、サービス拒否（支援拒否）等、社会的孤立に陥る可能性のある市民を**早期に発見**し、適切な支援を行うことが急務となっています。

そこで、既存の取り組みに加え、現状の課題を踏まえた

新たな取り組みを組み込んだ**「しくみ(地域セーフティネット)」を創る**ことで、「ささえあい
ふれあい 絆が深まる福祉社会」（第3次地域福祉計画 福祉社会像）の実現を目指
します。

地域セーフティネットの主な取り組み

①中核を担う窓口のアウトリーチ機能の強化

→「コミュニティソーシャルワーカー」（相談支援包括化推進員）の配置

②身近な地域での相談窓口の設置と人材育成

→「福祉なんでも相談窓口」の設置（21地区毎）、地域の相談対応力強化のための人材育成

③本人（世帯）、地域、専門職を支えるための庁内連携の強化

→庁内各課が顔の見える関係を構築（定例会議の開催）

④新たなしくみや支援策構築のためのしくみづくり

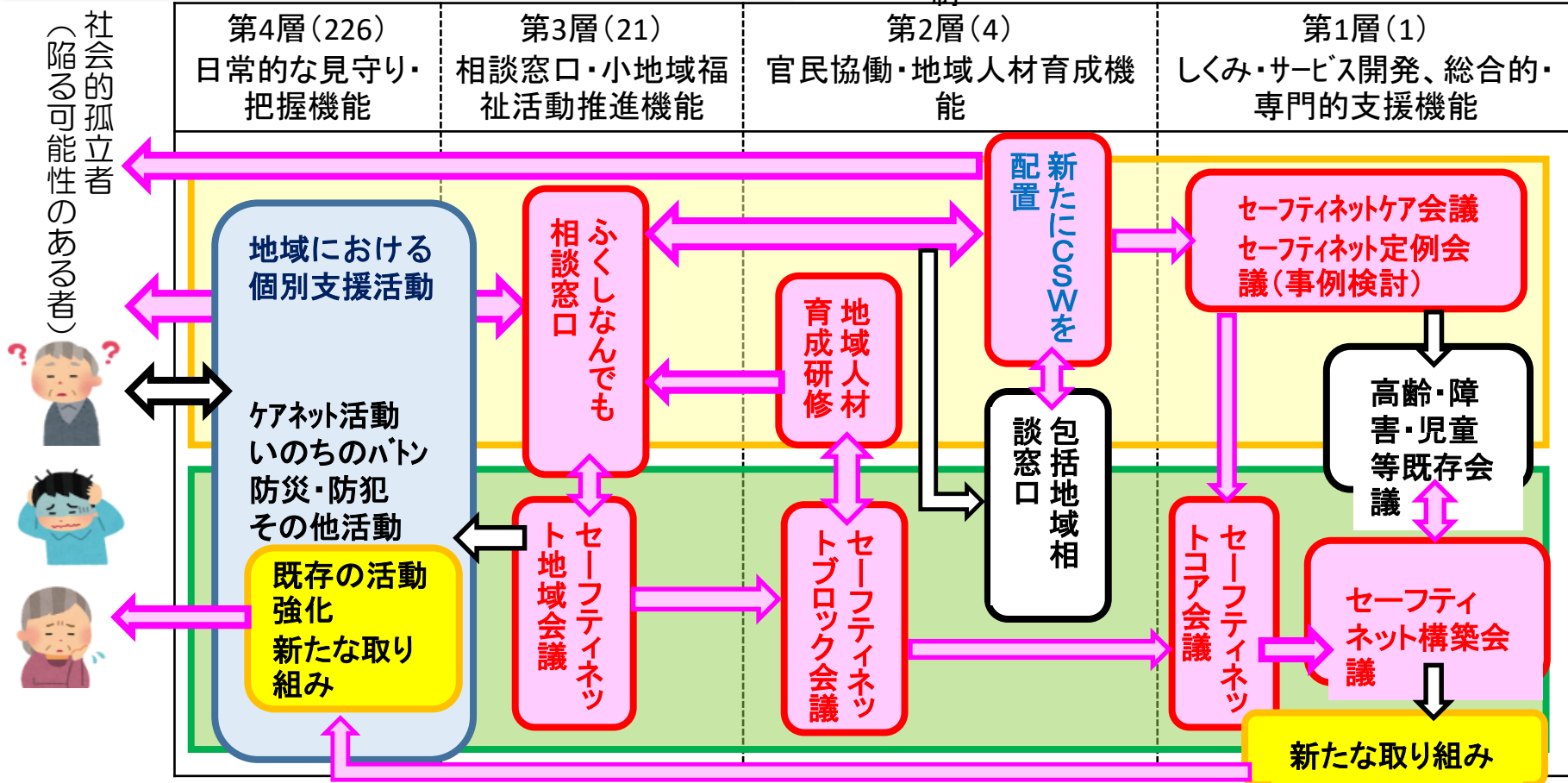
→圏域単位での会議（事例検討等）の構築とそこで出てきたアイデアを具現化するための協議の場づくり

①、③、④…「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」 ②…「地域力強化推進事業」

セーフティネットの全体像

...個別支援体制

...情報共有・
取り組み検討体制



コミュニティソーシャルワーカーの動き

相談受付

地域から
連絡

最近ゴミが増えて片付けができなくて...

お困りごとを
うかがいます

ご都合をうかがい、
実際の状況確認をさせていただきます

家庭訪問

ご本人さんの様子
をうかがいます

情報共有
協議

支援する方法を検討し、それぞれの
役割を確認します

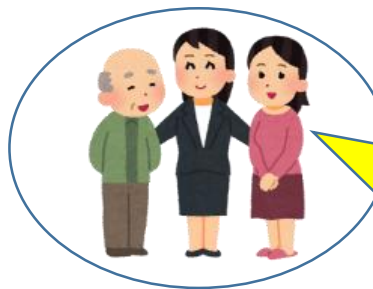
ご本人と地域・専門職・行政の
調整役となります

生活保護の申請

連絡・調整

ご本人さんのできることを
いかしながら、公的的な制
度やサービス、地域のサ
ポートによる支援体制を
いっしょにつくります

福祉サービスの申請、
利用を支援



ふくし相談サポートセンター 年度別、経路別 新規相談件数

	H26		H27		H28		H29	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
当事者	12	6%	9	6%	9	5%	25	11%
家族	20	11%	6	4%	19	11%	30	13%
知人	4	2%	1	1%	1	1%	4	2%
地域	19	11%	14	9%	29	16%	52	18%
専門機関	42	23%	46	29%	53	29%	57	23%
行政	83	47%	80	51%	69	38%	61	27%
年度合計	180		156		180		229	

CSW年度別、経路別 新規相談件

	H28		H29	
	件数	割合	件数	割合
当事者	3	4%	10	16%
家族	9	13%	3	5%
知人	1	1%	2	3%
地域	24	34%	26	41%
専門機関	15	21%	13	21%
行政	18	26%	9	14%
年度合計	70		63	

同一世帯内で複数の人が地域生活課題を抱える ケース件数

主な内容	H26	H27	H28	H29
同一世帯内で複数 の人が地域生活課題を 抱えるケース	92	75	117	146
前年比	—	82%	156%	124%
相談率	51%	48%	65%	64%

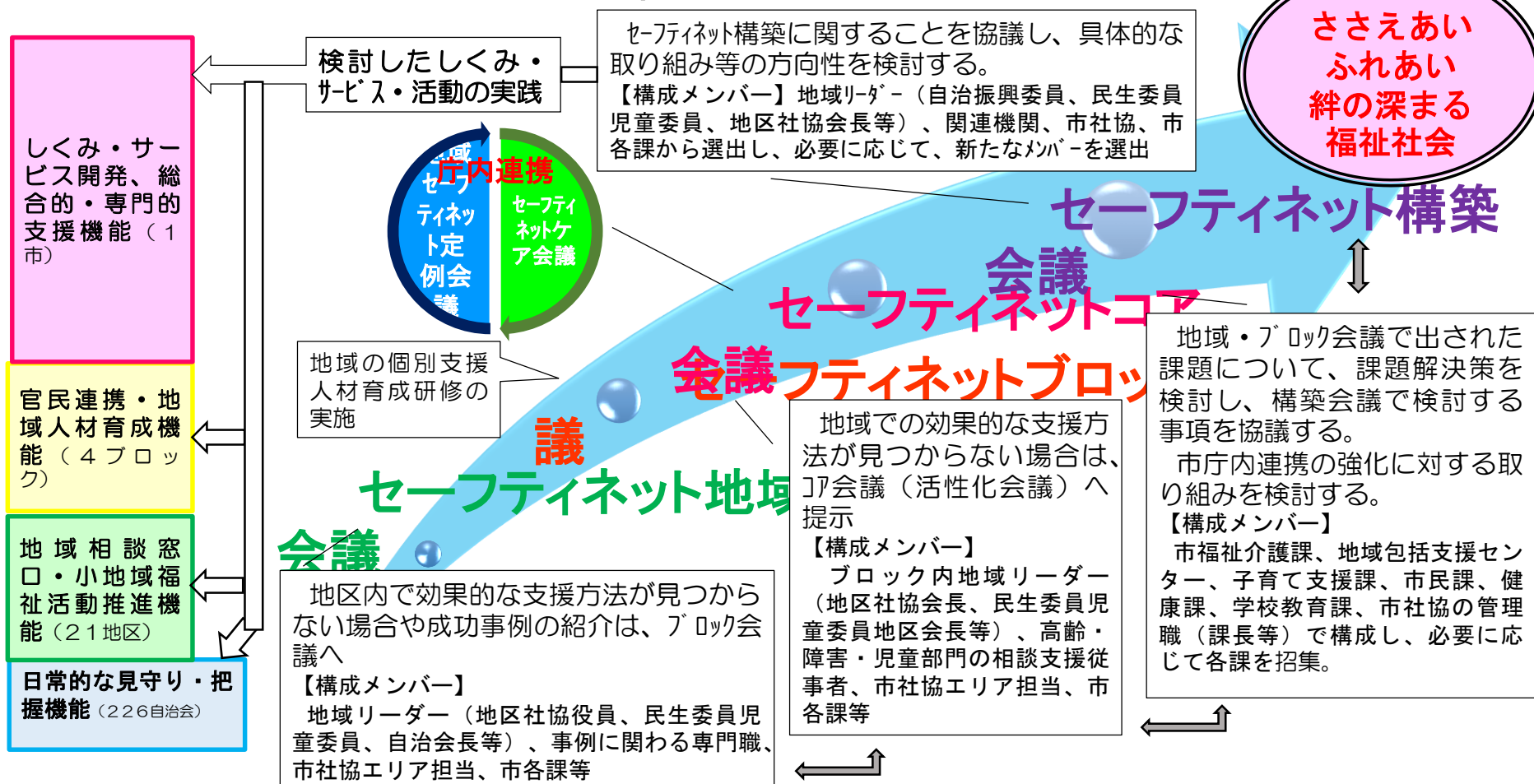
身近な地域で相談できる環境の整備（丸ごと受け止める場）

ケアネット活動から見えてきた地域生活課題に対応するため、より身近な地域で相談できる環境の整備として、「**なんでも相談窓口**」を開設している。（「**丸ごと受け止める場**」）

専門的な支援が必要な場合やどこへつなげばよいか迷うケースは、ふくし相談サポートセンターへつないでもらい、支援している。

新たに、コミュニティソーシャルワーカーが定期的に地域の相談窓口に出向き、相談のサポート及び地域の相談員（主に民生委員）からの情報収集を行っている。

氷見市地域セーフティネット構想における各種会議全体像



セーフティネット地域会議(年2~3回程度)

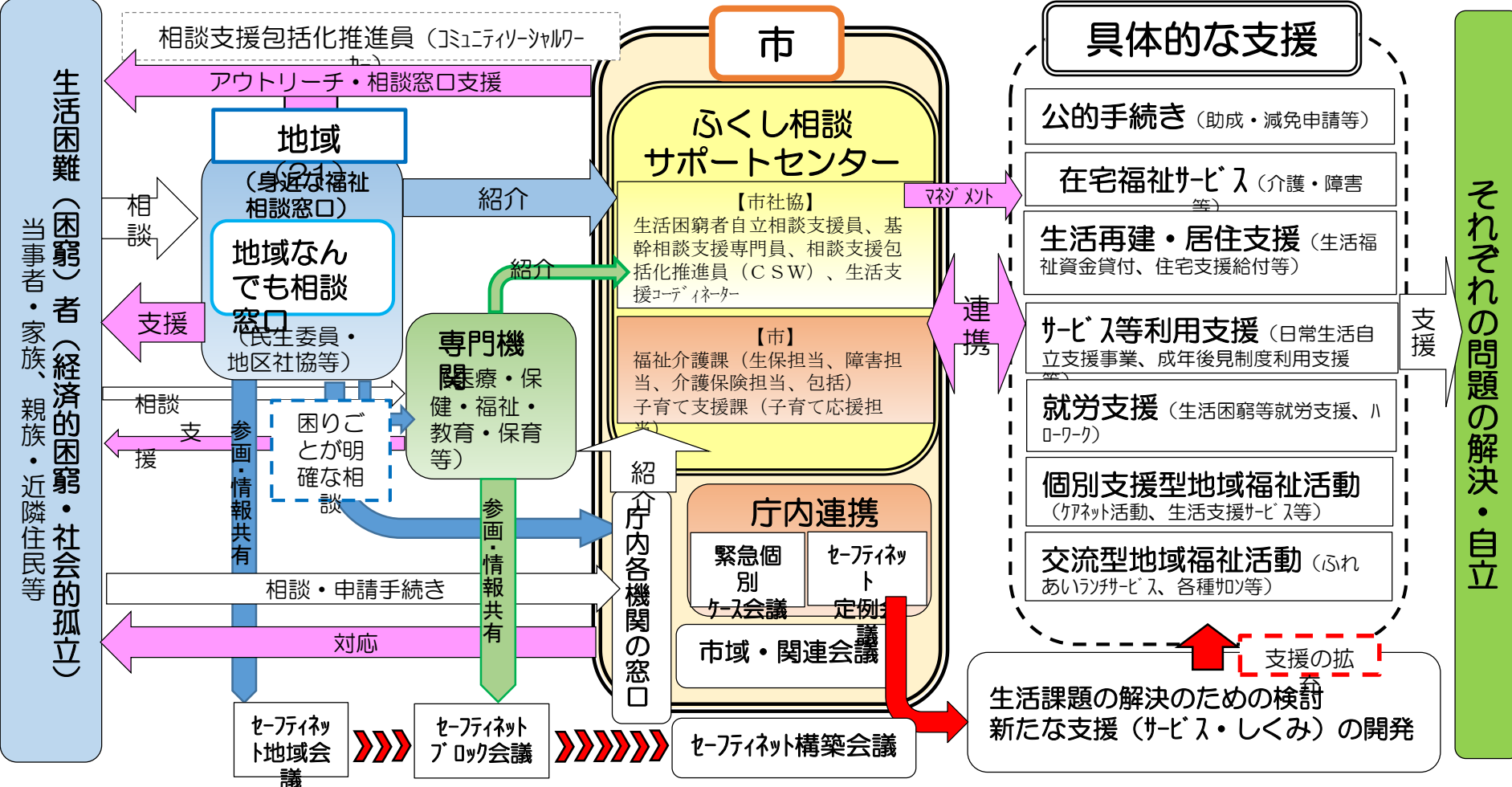
→地区社協単位で実施し、CSWの周知や事例検討を実施(参加者は、地域の実情によって異なる)

セーフティネット定例(コア)会議(月1回)

→庁内連携強化(教育・保健・福祉・市民相談部局、市社協)

現在

氷見市(5.0万人)相談支援の流れ [富山県]

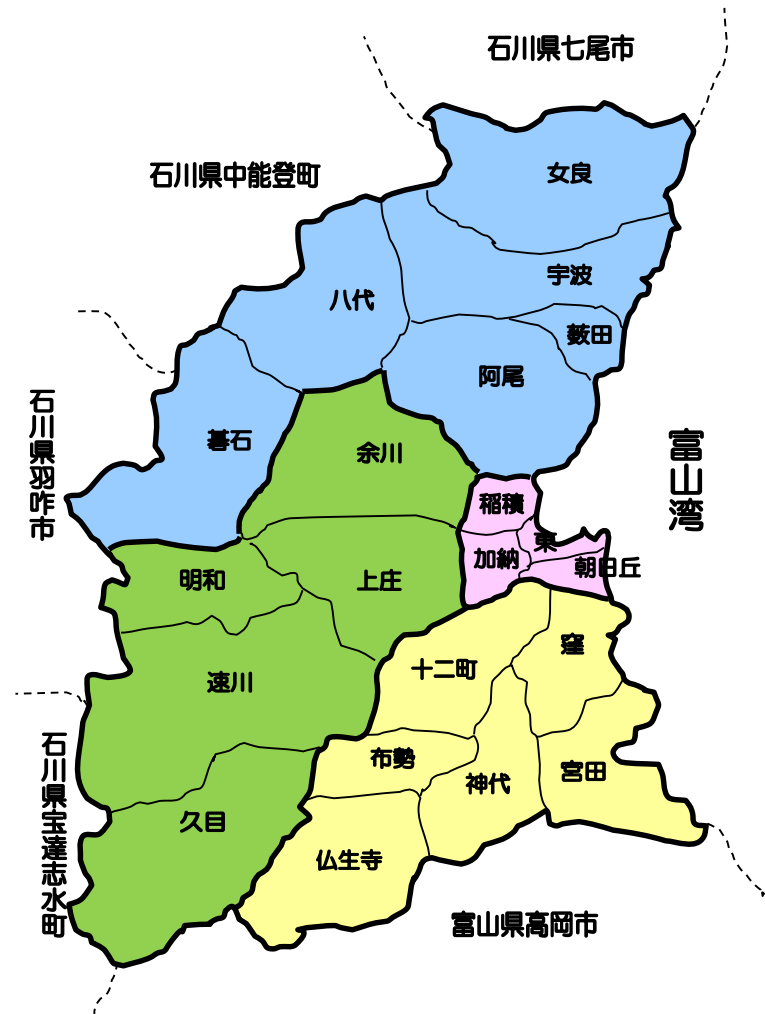


參考資料

●地域福祉の推進体制

昭和60年～平成2年にかけて、旧小学校区毎に、21地区の地区社協が組織化された。

地区社協の役員メンバーには、自治会、民生委員、老人会、婦人会、青年団、地区ボランティア、
教
育・保育機関の代表者がいます。



個別支援型の活動（ケアネット活動）

ふれあい型の活動に参加できない方や周りから見て、「ちょっと気になる」という方を対象に、声掛けや身の回りのちょっとしたサポートを地域住民がチームで支援する「ケアネット活動」を行っている。その他、地区によっては、防犯組織と連携したり、自治会独自で見回りを行い、孤立を防いでいる。

（平成29年度実績：**742チーム** **1,855名**の協力者）

個別支援体制の強化（いのちのボタン・生活福祉マップ）

ケアネット活動から見えてきた課題に対応するとともに、多様な地域生活課題に対応していくために、緊急時・災害時に役立つ「いのちのボタン」の普及（4,193件）や生活福祉マップの作成を行い、本人の同意を得ながら関係者で個人情報共有し、そのためのルールも地区独自で検討している。

「いのちのボタン」では、専門職（主に、介護支援専門員、相談支援専門員）からボタンの導入を世帯へ勧め、民生委員児童委員を中心に地域とその世帯がつながるといふ事例も多数出ており、緊急時では、消防や警察の迅速な行動に役立てられている。



バ 外型活動から日常的な活動を実現するための拠点づくりと生活支援サービスの実施

長年の活動の中で、「随時集える場がほしい」という意見から居場所づくりを各地区で進めている。

地区によっては、旧保育園や旧小学校、商店街の空き店舗、空き家を活用し、乳幼児から障害のある方、高齢者等地域住民が集っている。

個別支援型活動（ケアネット活動）やふれあい型の活動から見えてきた住民一人ひとりの生活の困りごとの中で、特に、「**買い物支援**」「**外出支援**」の必要性が高まり、地区社協が中心となり「生活支援サービス」を実施している。

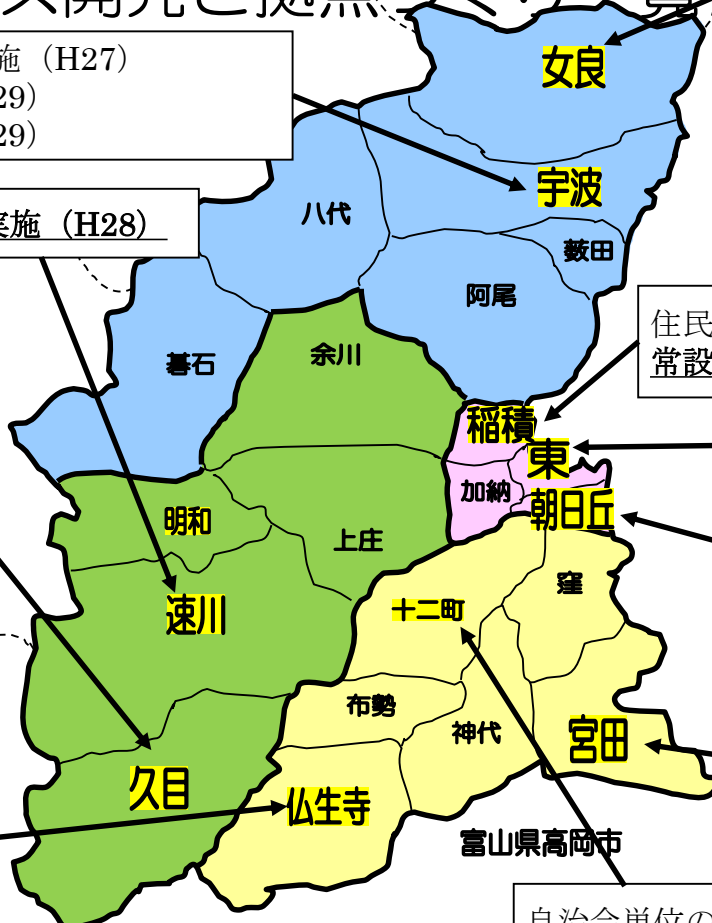
地区によるサービス開発と拠点づくり一覧

住民アンケートの実施 (H27)
学童保育の実施 (H29)
外出支援の実施 (H29)

通院 (外出) 支援の実施 (H28)

買い物支援サービス (注文配達型) の実施 (H22)
外出支援サービスの実施 (H22)
なんでも相談室 (取次室) の開設 (H22)
地域の学習室を開設 (H27)

住民アンケートの実施 (H24)
生活便利帳の作成・配布 (H24)
外出支援活動 (ハトムギワゴン) の実施 (H26~)
住民台帳兼いのちのバトン設置 (H27)
防災・福祉マップ作成 (H28)



住民アンケートの実施 (H24)
生活支援サービスの検討 (H25~)
寄ってこられまサロンの開設 (H25)
女良サポーター研修の実施 (H24)
いきいきフラワー活動実施 (H25)
外出支援の実施 (H25~)

住民アンケート (H27)
常設型サロンいなづみ談笑室の開設 (H27)

住民アンケートの実施 (H25)
生活相談受付の実施 (H25)

外出支援活動の実施 (H22)
なんでも相談室の開設：日・水曜日 (H22)

住民アンケートの実施 (H25)
生活便利帳の発行と配布 (H27)
地域ボランティアセンターの開設準備 (H27)

自治会単位のサロン設置 (H29)

富山県高岡市

ニーズにもとづく社会資源の開発、
ネットワークづくりや仕組みづくりにおいて、
大切にしていることやポイント、留意点を教えてください。

中 恵美の回答

古市 こずえの回答